

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝
営業時間:9～17時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2021 年
(令和 3 年)
2月 8日
第 1093 号



緊急事態宣言延長のため、3月8日号まで商工新聞は全て各戸へ郵送します。

確定申告学習会の会場・時間に変更になりました（裏面参照）

緊急事態宣言延長のため、公共施設が使用できなくなりました。公共施設の会場にすでに予約されていた方は、お手数ですが大宮民商までご連絡ください。

もらえるの？ もらえないの？ 中小業者への一時金の支給

「飲食店以外でも、法人 40 万円・個人事業者 20 万円もらえる支援金制度があるんでしょ？」とのお問い合わせを受けますが、本稿執筆時点で申請開始日・申請方法等の詳細は未定です。経産省の発表内容は以下（原文まま）。

対象：緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者

要件：緊急事態宣言の再発令に伴い、

- ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）または、
- ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定）により、本年 1 月または 2 月の売上高が対前年比▲50%以上減少していること

このように、現時点で支給対象者の定義があいまいです。幅広く多くの業種が対象になるよう、要求の声をあげながら、正式な発表を待ちましょう。

期間内に時短営業に協力した県内の飲食店が対象

埼玉県感染防止対策協力金

第 4 期（R3 年 1 月 12 日～R3 年 2 月 7 日）

☆申請書が県 HP からダウンロードできます☆

※電子申請が原則となりますが、難しい人は郵送で申請できます。申請は 2 月 8 日～3 月 26 日の間に行ないます。

必要書類（詳細は埼玉県 HP を確認してください）

- ①申請書（県 HP からダウンロード）
- ②本人確認書類のコピー（免許証など）
- ③通帳のコピー（振込先口座の）
- ④店舗の外観全体が分かる写真
- ⑤営業に必要な許認可証のコピー
- ⑥営業時間短縮の状況と酒類提供時間が分かる書類のコピーまたは写真
- ⑦『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ⑧「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真



申請手続きが不安な方は民商へご相談ください

注意！令和 2 年分の確定申告から……

「基礎控除」額が 48 万円になりました（令和 1 年までは 38 万円）。申告書を作成する際は書き間違いに注意しましょう。ただし合計所得が 2,400 万円を超える人は段階的に基礎控除額が下がります。

《 予 定 表 》

2/10 (水) 無料法律相談 13:00 ～（要予約）
3/12 (金) 集団確定申告

春の大腸がん検診 受付中

検査は簡単！便潜検査は、少量の便から出血を検出できます。自宅で採便、郵送するだけ。痛くありません。

検査費用：2,000 円

実施期間：3 月 19 日必着まで

民商共済会加入者は実質無料！

☆共済加入者で締切日（3 月 19 日必着）までに検体を発送した方には、2,000 円キャッシュバック＆クオカード 500 円分プレゼント。お申し込みは大宮民商へ。



☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉緊急事態宣言の延長を受け、確定申告の期限が 4 月 15 日まで延長されました（所得税・贈与税・消費税）。

会場・時間が変更になりました

2021年 確定申告学習会のお知らせ

※緊急事態宣言延長のため、公共施設が使用できなくなりました。公共施設の会場にすでに予約されていた方は、お手数ですが大宮民商までご連絡ください。

※必ずマスク着用でご参加ください。

見沼支部

2月15日（月） 14:30～20:00 大宮民商（主に東大宮地域の方対象）
2月20日（土） 13:00～16:00 大宮民商（主に東大宮地域の方対象）
2月22日（月） 13:00～17:00 大宮民商（主に七里地域の方対象）
2月26日（金） 13:00～17:00 大宮民商（主に片柳地域の方対象）

西支部

2月14日（日） 13:00～16:00 大宮民商
2月23日（火） 17:00～20:00 大宮民商
2月28日（日） 14:00～16:00 大宮民商
3月 1日（月） 18:00～20:00 和風スナック花
3月 2日（火） 13:00～16:00 大宮民商

与野支部

3月 2日（火） 17:00～20:00 大宮民商
3月 6日（土） 17:00～20:00 大宮民商

大宮支部

2月28日（日） 9:00～12:00 大宮民商
3月 7日（日） 9:00～12:00 大宮民商

北支部

2月16日（火） 13:00～16:00 大宮民商
2月22日（月） 9:30～11:30 井原書道塾

用意する物

- ①去年とおととの申告書控え一式
- ②税務署から送付された申告書
- ③令和2年の自主計算書(売上・仕入・経費の集計)
- ④家族の名前・生年月日・所得の分かるもの
- ⑤国民健康保険料支払確認書(市役所発行)(土建国保は土建発行)
- ⑥国民年金の控除証明書
- ⑦生命保険・介護保険・個人年金・地震保険料控除証明書
※満期返戻金がある方はその証明書(所得が発生する場合有り)
- ⑧医療費控除を受ける場合は受診者・医療機関ごとの金額内訳(領収書は添付せずに保管。金額は必ず計算してきてください)。
※高額医療費が戻ってきた人は、その金額と日付がわかる物。
- ⑨セルフメディケーション税制を使う人は、薬名・健康診断内容、金額等をまとめておく。
- ⑩住宅取得控除の人は、控除申告書と銀行残高証明書
- ⑪年金受給・給与所得有りの場合は源泉徴収票
- ⑫印鑑・その他必要と思われるもの

必ず予約をしてください！

※混雑緩和のため、参加希望者は何日のどの会場へ参加するか、事前にご連絡ください。事前予約者がいない学習会は中止になります。

※上記日程以外でも柔軟に対応します。まずは予約の連絡をお願いします。

今年の集団申告日は3月12日(金)です

大宮民主商工会 さいたま市大宮区三橋 3-262

TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162